

茨木市の指定文化財

茨木市指定文化財（有形文化財 絵画）

しほんちゃくしょく
紙本著色

そうじじえんぎえまき
総持寺縁起絵巻

きたむきうんちくそえがき
付 北向雲竹添書



第二段絵より

- ◇所在地 茨木市中総持寺町
- ◇指定番号 絵画第1号
- ◇指定年月日 平成11年5月1日

紙本著色、詞、絵とも各8段で構成されており、卷子装となっており、江戸時代に描かれたものです。

詞書は漢文で書かれ、金泥の界線を引いた中に1行12字詰を基本として謹厳な筆致で筆写しています。絵は濃彩で金泥を多用し、きらびやかな画面を形成しています。主題は摂津国島下郡補陀洛山総持寺の草創譚であり、その内容は藤原高房・山蔭父子に関する亀の報恩譚、本尊千手観音像に関する霊木漂流譚および造立譚からなります。絵の筆者は不明ですが、熟達した漢画系の絵師の手になるものと推測されます。また、本縁起絵巻に関すると思われる北向雲竹（1632－1703 江戸時代前期の書家）の添書一通があります。